

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日  
(第52期) 至 2020年3月31日

**株式会社さくらケーシーエス**

(E 0 5 0 9 0)



第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**株式会社さくらケーシーエス**

# 目 次

頁

## 第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社さくらケーシーエス

【英訳名】 SAKURA KCS Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 神 原 忠 明

【本店の所在の場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 岸 浩 司

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 高 岸 浩 司

【縦覧に供する場所】 株式会社さくらケーシーエス東京本社  
(東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号)

株式会社さくらケーシーエス大阪支社  
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	23,546	23,066	21,517	21,945	23,833
経常利益	(百万円)	462	489	311	596	845
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	267	317	209	384	473
包括利益	(百万円)	△273	558	229	318	312
純資産額	(百万円)	14,849	15,273	15,369	15,552	15,686
総資産額	(百万円)	20,075	21,007	19,794	20,651	21,546
1株当たり純資産額	(円)	1,325.93	1,363.81	1,372.32	1,388.73	1,400.64
1株当たり当期純利益	(円)	23.86	28.33	18.72	34.28	42.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.0	72.7	77.6	75.3	72.8
自己資本利益率	(%)	1.8	2.1	1.4	2.5	3.0
株価収益率	(倍)	27.2	22.5	37.2	23.5	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	610	1,068	1,913	672	1,673
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△95	1,290	△420	△376	△111
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△523	△538	△507	△491	△576
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,718	6,538	7,523	7,328	8,314
従業員数		1,119	1,127	1,128	1,105	1,109
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[648]	[610]	[583]	[526]	[491]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,027	21,552	20,049	20,740	22,865
経常利益 (百万円)	477	477	314	571	793
当期純利益 (百万円)	295	325	228	375	425
資本金 (百万円)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数 (株)	11,200,000	11,200,000	11,200,000	11,200,000	11,200,000
純資産額 (百万円)	13,804	14,179	14,226	14,408	14,630
総資産額 (百万円)	18,741	19,591	18,372	19,296	20,250
1株当たり純資産額 (円)	1,232.62	1,266.06	1,270.30	1,286.52	1,306.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	16.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.34	29.07	20.35	33.57	38.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	72.4	77.4	74.7	72.2
自己資本利益率 (%)	2.1	2.3	1.6	2.6	2.9
株価収益率 (倍)	24.7	21.9	34.2	24.0	19.9
配当性向 (%)	45.5	41.3	58.9	47.7	31.6
従業員数 (人)	994	997	993	973	979
株主総利回り (%)	97.5	97.5	108.0	126.4	120.8
(比較情報：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	727	700	749	1,068	1,083
最低株価 (円)	600	590	619	697	655

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 第51期の1株当たり配当額16円には、創立50周年記念配当4円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1969年3月	神戸市葺合区（現 中央区）に株式会社神戸コンピューターサービスを設立
1969年5月	データ入力サービス（パンチ業務）及び計算受託サービスを開始
1971年9月	株式会社神戸銀行(注)と富士通株式会社の資本・経営参加 本社を神戸市生田区（現 中央区）に移転
1973年7月	株式会社姫路電子計算センターと合併 姫路市に姫路センター（現 姫路支社）を開設
1974年8月	大阪市北区に大阪事務所（現 大阪支社）を開設
1978年9月	株式会社ユニオンコンピュータービューローと合併
1979年3月	東京都中央区にケーシーエスソフト株式会社（100%子会社）を設立し、西野通信工業株式会社のソフトウェア部門を営業譲受
1980年9月	データ事業部を分離し、神戸市生田区（現 中央区）にケーシーエスデータ株式会社（100%子会社・現 株式会社KCSソリューションズ）を設立
1983年10月	本社を神戸市中央区の「株式会社太陽神戸銀行(注)神戸元町研修会館ビル」に移転
1984年3月	リース事業部を分離し、神戸市中央区に子会社ケーシーエスリース株式会社を設立
1985年5月	東京都港区にソフト開発部東京分室を開設
1988年7月	商号を株式会社ケーシーエスに変更
1988年12月	ケーシーエスリース株式会社の株式を一部売却し、非子会社化
1991年10月	子会社ケーシーエスソフト株式会社と合併
1992年4月	商号を株式会社さくらケーシーエスに変更
1995年1月	神戸市中央区の「さくら銀行(注)関西事務センター（神戸）ビル」の一部を取得、同所に本社を移転
1998年10月	プライバシーマーク認定を取得
1999年7月	品質マネジメントシステム規格「ISO 9001、ISO 9002」(*1)の認証を取得(*2)
1999年10月	神戸市中央区にアウトソーシングセンターを開設
2000年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2002年9月	情報セキュリティマネジメントシステム「I SMS」(*3)の認証を取得(*4)
2012年8月	ITサービスマネジメントシステム規格「ISO/IEC 20000」(*5)の認証を取得(*4)
2013年4月	株式取得により、株式会社シー・エイ・ティを100%子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により東京証券取引所市場第二部へ上場
2014年3月	子会社であるケーシーエスデータ株式会社と株式会社シー・エイ・ティを統合し、新会社の商号を株式会社KCSソリューションズに変更
2014年10月	事業継続マネジメントシステム規格「ISO 22301」(*6)の認証を取得(*4)

(注) 株式会社神戸銀行、株式会社太陽神戸銀行及び株式会社さくら銀行は、現在の株式会社三井住友銀行であります。

\*1 「ISO 9001、ISO 9002」とは、製品やサービスを提供する企業が、一定の品質を保証する社内体制を整備しているかどうかを認定する国際品質保証規格のことであります。なお、ISO 9002は、現在、ISO 9001に統合されております。

\*2 本有価証券報告書現在において、システム事業部のほか1部門が取得しております。

\*3 「I SMS」とは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。なお、I SMS認証基準は、現在、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格ISO/IEC 27001へ移行されております。

\*4 本有価証券報告書現在において、アウトソーシングセンターの一部が取得しております。

\*5 「ISO/IEC 20000」とは、ITサービスを提供している組織が、サービスの内容やリスクを明確化することで、ITサービスの継続的な管理、高い効率性、継続的改善を実現するための国際規格のことであります。

\*6 「ISO 22301」とは、事業継続を困難にする地震や火災、ITシステム障害や金融危機、取引先の倒産などの災害・事故・事件などに対して、事業継続能力を効果的かつ効率的に維持・改善するための国際規格のことであります。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、その他の関係会社2社、連結子会社1社で構成されております。

当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）は、組織上の事業部門「金融関連部門」、「公共関連部門」及び「産業関連部門」の3つを報告セグメントとしております。「金融関連部門」は金融機関向け、「公共関連部門」は地方公共団体向け、「産業関連部門」は一般法人向けのお客さまを対象としており、お客さまのさまざまな情報化ニーズに対して、その企画段階からシステム構築、システム機器販売、システム運用管理まで、総合的な情報サービスを提供しております。

また、当企業集団は、その他の関係会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び同社のグループ会社（以下、「SMB Cグループ」という。）において、総合情報サービス会社と位置付けられ、SMB Cグループとは、営業取引以外にも資金取引などがあり、緊密な関係にあります。

当企業集団は、次の品目に関係する事業を行っております。

（注） 当企業集団は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、各セグメントとも同一の事業内容でありますので、事業の内容として品目別に区分して開示しております。

#### (1) 情報サービス

##### ① システム構築

当企業集団の主力品目であり、さまざまな業種（金融、公共、製造・流通・サービスなど）のお客さまに対し、アプリケーション・ソフトウェアの受託開発、パッケージソフトの開発・販売を行うとともに、システムコンサルティングを実施しております。

なお、主要取引先は、SMB Cグループ、富士通グループ、金融機関、地方公共団体及び一般法人であります。

##### ② システム運用管理

当社のコンピューターシステムによる受託計算処理・ASP(\*1)サービス・管理運営受託（コンピューターセンターの管理運営業務など）・事務支援業務（金融機関向け事務集中業務など）・データ入力業務に加え、ハウジングサービス(\*2)やホスティングサービス(\*3)を含めたアウトソーシング事業も行っております。

なお、主要取引先は、SMB Cグループ、金融機関、地方公共団体及び一般法人であります。

##### ③ その他の情報サービス

上記①、②及び下記(2)の取引先などに対し、コンピューター保守業務、サプライ用品販売などを行っております。

#### (2) システム機器販売

各種コンピューター、周辺機器等の販売等を行っております。

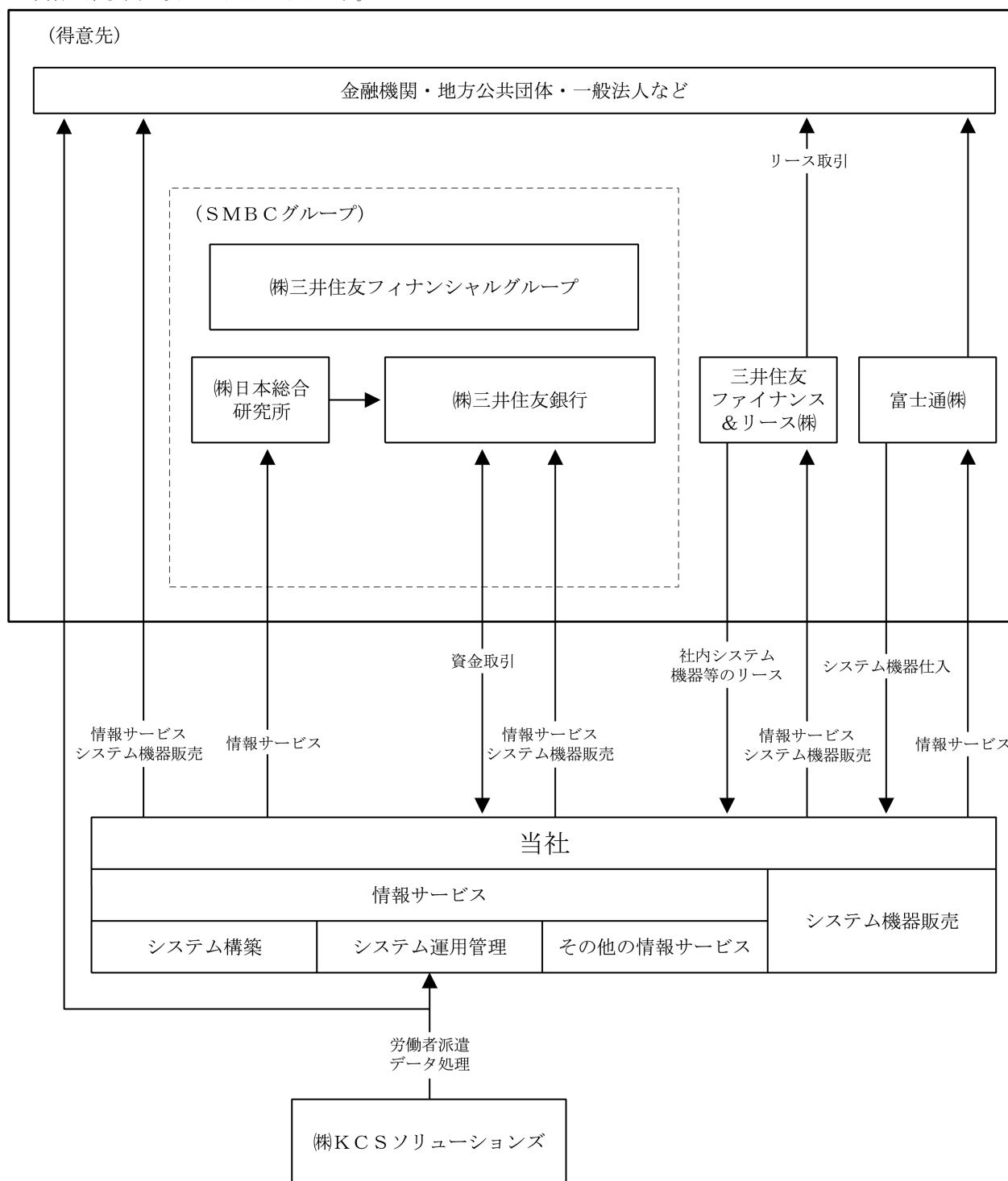
主要仕入先は、富士通株式会社であり、主要販売先は、SMB Cグループ、金融機関、地方公共団体及び一般法人であります。

\*1 「ASP」とは、Application Service Provider の略で、事業者がネットワーク経由でアプリケーション・ソフトウェアを提供し、ユーザーがこれを利用するサービスのことであります。

\*2 「ハウジングサービス」とは、ユーザーの通信機器や情報発信用のコンピューター（サーバー）を、回線設備の整った事業者の施設に設置するサービスのことであります。

\*3 「ホスティングサービス」とは、事業者が所有する情報発信用のコンピューター（サーバー）の容量の一部を、ユーザーに貸し出すサービスのことであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 (株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行は、当社のその他の関係会社であります。  
 2 (株)三井住友銀行及び(株)日本総合研究所は、(株)三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であります。  
 3 三井住友ファイナンス&リース(株)及び富士通(株)は、当社の法人主要株主であります。  
 4 (株)KCSソリューションズは、当社の連結子会社であります。  
 5 SMB Cグループの各社とは、主に金融関連部門が取引を行っております。  
 6 三井住友ファイナンス&リース(株)とのリース取引については、金融関連部門、公共関連部門、産業関連部門が取引を行っております。  
 7 富士通(株)とは、金融関連部門、公共関連部門、産業関連部門が取引を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱三井住友フィナンシャル グループ (注) 1 ㈱三井住友銀行 (注) 1	東京都 千代田区  東京都 千代田区	2,339,964  1,770,996	銀行持株会社  銀行業	被所有 29.77 (29.77)  被所有 29.77 (1.25) [17.68]	当社のその他の関係会社であ る㈱三井住友銀行の完全親会 社であります。  システム構築の受託、システ ム運用管理の受託 自社ビルの賃貸、資金の預入
(連結子会社) ㈱KCSソリューションズ (注) 2	神戸市 中央区	10	労働者派遣 データ処理	所有 100.0	データ処理を委託 役員の兼任等 6名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

議決権の所有又は被所有割合の欄の( )内は、間接被所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意して  
いる者の所有割合で外数であります。

2 特定子会社に該当しません。

有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主  
要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融関連部門	242 [345]
公共関連部門	253 [96]
産業関連部門	434 [43]
全社共通	180 [7]
合計	1,109 [491]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均就労人数を、[ ]内に外数で記載して  
おります。

2 全社共通として記載しております従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
979	43.9	20.1	5,954

セグメントの名称	従業員数(人)
金融関連部門	184
公共関連部門	221
産業関連部門	418
全社共通	156
合計	979

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、取締役を兼務しない執行役員14人は従業員数に含めておりません。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。  
3 全社共通として記載しております従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、組合員は760名でユニオンショップ制となっております。

なお、労使間の問題もなく、労働協約の定めるところに従い、健全な労使関係を保っております。

連結子会社である株式会社KCSソリューションズは、労働組合が組織されていません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、不断に変化する事業環境に的確に対応し、ステークホルダーの視点から当社としての企業経営のあり方を明確にするため、次の「経営理念」を掲げております。

- ・ IT価値を提供することにより、社会・お客さまの発展に貢献する。（社会・お客さまの信用）
- ・ 変化に対応できる強靱な企業体質を構築し、企業価値の向上を図る。（会社の繁栄）
- ・ 個人価値を自ら向上させ、組織貢献できる社員に活躍の場を提供する。（社員の成長）

#### (2) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国を含む世界中の経済活動が極端な一時停滞に陥ったこと、また、徐々に再開の動きが見られるものの手探り状態を余儀なくされていることなどから、2020年度の実質GDP成長率は大幅なマイナス成長を避けられない情勢です。

情報サービス産業におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を含めた働き方改革や教育改革に伴う情報化投資ニーズの増加が想定される一方で、前期にあった消費税率引き上げや改元等への対応に伴う需要増の反動減に加え、企業収益や資金繰りの悪化に伴って情報化投資は総じて減退することが見込まれ、当企業集団の事業環境は厳しくなることが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症によって、社会活動・経済活動・企業の責務などのあらゆることについて、これまでの経験や常識が覆されていることから、従来以上に先行きの不確実性が強まっています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当企業集団は、2020年4月より中期経営計画（2020年4月～2023年3月）に取り組んでおります。

本中期経営計画（以下、「本計画」という。）は、「安定成長の実現」を目指した前中期経営計画における取り組みをさらに進化させ、当社が情報サービスの提供を通じて「社会、お客さま、社員及びその家族、株主の皆さまから必要とされる会社」であり続け、次の節目である「100年企業」として存続していくために必要となる安定的な礎を一層強化する「改革の期間」と位置付けております。

本計画では、次の5項目に重点的に取り組むこととしております。なお、「①新型コロナウイルス感染症への対応」以外の項目は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する以前に策定したものであり、その影響は織り込んでおりません。今後の影響度合いに応じて、適宜見直してまいります。

##### ① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の終息までには長期間を要することが見込まれる中、その対応につきまして、まずは、お客さま、お取引先さま、従業員及びその家族等の安全確保・感染予防と感染拡大防止を最優先とし、在宅勤務の推進やサテライトオフィスの整備などの対策を講じつつ、お客さまに対する商品・サービスの提供を継続しております。

また、今後、お客さまにおける情報化投資の抑制が本格化する懸念があることから、業績に対する影響を適宜見極めるとともに、要員再配置等の対策を臨機応変に実施することにより、業績影響を最小限とするよう努めてまいります。

##### ② 情報セキュリティ体制の再構築

当社は、これまでも情報セキュリティに関する体制強化に取り組んでまいりましたが、2020年3月期に、BPOビジネスにおいて個人情報記載文書の不適切な取扱事案を発生させました。本事案に対する再発防止策は、社外の専門家を起用して既に着手・実施しており、今後は対象を全社に拡大してハード・ソフト両面での対策や組織体制の整備等も進めることにより、情報セキュリティレベルをさらに強化いたします。

##### ③ 新人事制度の定着化

2020年3月末まで進めておりました、会社全体の活性化を目的とした人事制度改革について、2020年4月に大部分の施策を実施に移したことから、今後はその定着化に向けた取り組みを推進いたします。また、ワーク・ライフ・バランス及びテレワーク(\*1)の推進並びに執務環境の改善等にも引き続き取り組み、社員満足度の向上による活性化を図ってまいります。

\*1 「テレワーク」とは、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、自宅を就業場所とする「在宅勤務」や所属するオフィス以外の場所を就業場所とする「サテライトオフィス勤務」、施設に依存せずお客さま先や移動中に実施する「モバイルワーク」などの形態があります。

④ 事業ポートフォリオの再構築

2020年3月期において、各事業の採算性・成長性の再評価を実施するとともに、一部の不採算・低採算を余儀なくされている業務について縮小・撤退計画を策定しており、これらの計画を着実に推進いたします。また、新しい事業領域への参入や高採算業務の強化にも並行して取り組み、まずは首都圏におけるITインフラサービスビジネス拡大に注力するとともに、情報セキュリティに関するサービスの立ち上げも検討してまいります。

⑤ システム構築力（ものづくり力）と技術力の追求

2019年4月に社長直轄部門とした技術統括部が核となり、AI（人工知能）やRPA(\*2)等の新しい技術を活用したビジネスやサービス・商品の企画からマーケティング、プロモーション、セールス、制作までに対応することにより、現場力の向上や新ビジネスの創出につながるシステム構築力（ものづくり力）と技術力を追求いたします。

(4) 目標とする経営指標及び経営目標

当企業集団では、経営指標及び経営目標を設定することにより、本計画の到達点を明確にしております。

経営指標としては、株主価値及び資本効率重視の観点から「ROE（自己資本利益率）」及び安定配当を基本方針としつつ株主還元方針の目安となる連結ベースの「配当性向」を重視いたします。

経営目標としては、ダイバーシティや働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進に関する項目の改善や新人事制度の定着による社員満足度の向上を掲げております。

これらの経営指標及び経営目標の進捗管理を通じて、本計画の達成を目指してまいります。

	項目	計画終了時点の目標	備考
経営指標	①ROE（自己資本利益率）	3.3%	70%以上の自己資本比率を堅持することにより健全な財務体質を維持しつつ、資本効率の安定的な改善を目指します。
	②配当性向（連結）	30～40%を目安とした安定配当	安定配当方針を堅持しつつ、市場平均水準を意識してまいります。
経営目標	①管理職候補者となる階層に占める女性の割合	15%以上	「女性活躍推進法」における行動計画目標として掲げている項目及び目標値であります。
	②有給休暇の取得率	75%（15日以上）	
	③適時適切で効率的なテレワークの浸透	—	社員満足度の向上により社内活性化を図ってまいります。
	④社員向け職場アンケートにおける社員満足度向上	—	

(5) 会社の対処すべき課題

「(2) 経営環境」に記載しております事業環境下、当企業集団が対処すべき当面の課題は、「100年企業」として存続していくために必要となる安定的な礎を一層強化することを目的として策定した3ヵ年の中期経営計画（2020年4月～2023年3月）の着実な遂行であります。

本計画で重点的に取り組む項目の詳細については、「(3) 中長期的な会社の経営戦略」及び「(4) 目標とする経営指標及び経営目標」をご参照ください。

\*2 「RPA」とは、Robotic Process Automation の略で、これまで人間が手作業で行っていた仕事を、ルールエンジンやAI、機械学習等の認知技術を取り入れたロボットに代行してもらうことにより、業務の自動化や効率化を図る取り組みのことです。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、本項の記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであります。また、終息が見通せない新型コロナウイルス感染症につきましては、個別に記載した事項に限らず、経営全般に多大な影響を与えるリスクであると認識しております。

### (1) 環境変化に伴うお客さまの情報化投資動向に関するリスク

当企業集団は、金融機関及び地方公共団体、一般法人など、幅広い分野・業種のお客さまに対して、情報サービスの総合的な提供を行っております。お客さまにおける情報化投資動向は、社会情勢や景気変動、法令・規制・制度変更など環境変化に左右されるため、これらによって、当企業集団の経営成績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス禍に伴う影響については、慎重に見極める必要があります。

こうしたリスクへの対応策として、新規顧客開拓や既存顧客深耕による顧客基盤の拡大及び事業ポートフォリオの再構築に取り組んでいるほか、データセンターサービスやBPOサービスといったストックビジネスを強化することにより、経営成績等の安定化に取り組んでおります。また、経営成績等の急激な変動に備えるため、内部留保の充実及び十分な現預金残高の確保により、健全な財務体質の維持に努めております。

なお、当企業集団の事業につきましては、システムの納入が第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に集中する傾向があり、売上が第1四半期（4～6月）及び第3四半期（10～12月）において減少し、第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に増加するパターンとなり、四半期毎・半期毎の経営成績が変動いたします。

### (2) 特定の取引先の動向に関するリスク

その他の関係会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の両社を含むSMB Cグループ並びに法人主要株主である富士通株式会社を含む富士通グループは、当企業集団の大口かつ安定した取引先であり、両グループの業績及び情報化投資が当企業集団の経営成績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、両グループとの取引深耕と両グループ以外のビジネス拡大につながる新しい技術への取り組みや新しい事業領域への参入を進めるとともに、両グループの動向に左右されない一般民需分野向け直販ビジネスを強化することにより、影響の軽減を図ってまいります。

### (3) システム構築業務に関するリスク

当企業集団の主力品目であるシステム構築については、お客さまからの要求が複雑化・大型化・短納期化する傾向にあり、お客さまと合意した品質・納期の未達成やコストの増加などにより不採算化することで、当企業集団の経営成績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、大規模システム構築案件のリスク管理強化の観点から、関連部門による「見積検討会」において受託是非の検討を行うとともに、経営会議メンバーによる「システム案件協議会」において案件毎の進捗状況確認や対応指示などを行う体制をとっております。さらに、「本部の所管部門による第三者検証」「不採算案件の予兆段階での早期発見」「予兆を発見した案件の個別管理及び全社的対応による早期収束」など、社内管理体制をとっております。また、こうした体制強化などの組織対応に加え、「プロジェクト管理ツール」によるモニタリングなどシステム面でも対応を強化しており、全社を挙げて不採算案件の発生抑制及び品質の向上に努めております。

(4) システム運用管理業務に関するリスク

当企業集団のシステム運用管理業務については、自社で保有するアウトソーシングセンターを中核としたデータセンターサービスやBPOサービスの提供を行っており、大規模な自然災害や設備の不具合、感染症のパンデミック、運用上のミス等によりサービスの提供に重大な支障が生じた場合には、お客さまなどからの損害賠償請求や信用失墜などにより、当企業集団の経営成績等に一定の影響を及ぼすことが考えられます。

こうしたリスクへの対応策として、各種設備の維持・強化や他のデータセンター保有事業者との相互協力・バックアップ体制の構築、運用要員の育成、執務環境の整備、一部の運用業務のリモート化など、運営体制の強化に取り組んでおります。また、第三者機関からITサービスマネジメントシステムに関する国際規格「ISO/IEC 20000」及び事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO 22301」の認証を受けております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当企業集団は、お客さまへの情報サービスの提供にあたり、個人情報や機密情報を含むさまざまな情報資産をお預かりしております。不正アクセスやサイバー攻撃、コンピューターウイルスといった情報セキュリティ上の問題及びシステムの障害、人的ミス等によりこれらの情報資産を流出させた場合には、お客さまなどからの損害賠償請求や信用失墜などにより、当企業集団の経営成績等に一定の影響を及ぼすことが考えられます。

こうしたリスクへの対応策として、「情報セキュリティ委員会」において管理体制を含めた情報セキュリティに関する事項全般及び個別の情報セキュリティ対策について協議を実施しているほか、個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を取り入れるなど、情報セキュリティ管理の高度化を図っております。その他、大量の情報を取り扱うデータセンターサービスやBPOサービスの運営部署においては、第三者機関から情報セキュリティに関する国際規格「ISO/IEC 27001」の認証を受けております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当企業集団の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきまして、売上高は、公共・産業関連部門において、システム構築の大幅増加及びクラウド案件やBPO案件増加によるシステム運用管理の増加があったほか、産業関連部門におけるシステム機器販売の大幅増加もあり、前年同期比1,888百万円(8.6%)増の23,833百万円と、2期連続の増収となりました。

損益面につきましても、社内システム再構築に伴う減価償却費や情報セキュリティ体制強化費用の増加などにより販売費及び一般管理費が増加した一方、増収効果に加えて、高採算案件の獲得や個々のプロジェクト収支の改善、要員の安定稼働などを主因とする売上総利益率の向上により売上総利益が増加いたしました。この結果、営業利益は前年同期比256百万円(49.0%)増の778百万円、経常利益も前年同期比249百万円(41.9%)増の845百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前年同期比89百万円(23.4%)増の473百万円と、いずれも2期連続の増益となりました。なお、特別損益として、当社の連結子会社である株式会社KCSソリューションズの本社事務所移転に伴う移転補償金33百万円及び投資有価証券売却益20百万円を特別利益に、投資有価証券評価損139百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

連結のセグメント別売上高は、次のとおりです。

##### ① 金融関連部門

SMB Cグループ向け取引が新規案件の獲得や既存案件の規模拡大等により増加しましたが、SMB Cグループ向け以外での大規模プロジェクトの縮小影響等によりシステム構築が減少したことから、売上高は6,596百万円と前年同期比74百万円(1.1%)の減収となりました。

##### ② 公共関連部門

システム機器販売が前期に大規模案件があった反動により大幅減となりましたが、消費税率引き上げに伴うプレミアム付商品券対応案件や改元対応案件などにより自治体向けシステム構築及びシステム運用管理が増加したことに加え、大手ベンダー経由のシステム構築案件も増加したことから、売上高は6,038百万円と前年同期比317百万円(5.6%)の増収となりました。

##### ③ 産業関連部門

一般民需分野におけるお客さまの情報化投資が総じて堅調に推移したことから、ERPソリューションや大手ベンダー経由のシステム構築案件及びBPO案件が順調に増加したほか、消費税率引き上げに伴うシステム機器の駆け込み需要や消費税軽減税率制度へのシステム対応案件の増加など一時的な要因により直販案件が増加したことも相まって、全品目で増収となった結果、売上高は11,198百万円と前年同期比1,645百万円(17.2%)の大幅増収となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、期末日時点における現金及び預金の増加等を主因として、総資産が前期比895百万円増加し、21,546百万円となりました。また、純資産につきましても、利益剰余金の増加等を主因として、前期比133百万円増加し、15,686百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.5%低下し、72.8%となっております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末比986百万円増加し、8,314百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1,001百万円増加し、1,673百万円のプラスとなりました。前年同期比で資金が増加した主な要因は、増収に伴う売上債権の回収による収入の増加に加え、前連結会計年度において期末に集中した売上に対する債権回収が進んだことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比265百万円増加し、111百万円のマイナスとなりました。資金減少の主な要因は、固定資産の取得によるものであります。前年同期比で資金が増加した主な要因は、前連結会計年度において社内システムの再構築に伴う固定資産の増加があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比85百万円減少し、576百万円のマイナスとなりました。資金減少の主な要因は、リース債務の返済及び配当金の支払いによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
金融関連部門		
システム構築	4,881	100.7
システム運用管理	1,460	90.9
その他の情報サービス	135	90.5
小計	6,476	98.1
公共関連部門		
システム構築	2,966	121.6
システム運用管理	1,437	111.9
その他の情報サービス	833	113.5
小計	5,237	117.5
産業関連部門		
システム構築	5,366	116.5
システム運用管理	2,052	114.7
その他の情報サービス	1,362	100.5
小計	8,781	113.3
合計	20,496	109.0

(注) 1 システム構築の生産高については、当連結会計年度の販売実績高に仕掛増減額の販売高相当額を加味し、算出しております。なお、それ以外につきましては、販売高を記載しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
金融関連部門				
システム構築	5,044	88.6	2,441	113.4
小計	5,044	88.6	2,441	113.4
公共関連部門				
システム構築	2,942	107.3	955	104.7
小計	2,942	107.3	955	104.7
産業関連部門				
システム構築	5,375	110.5	1,623	106.8
小計	5,375	110.5	1,623	106.8
合計	13,362	100.4	5,019	109.5

(注) 1 システム構築以外の業務については、継続業務が大半であり、業務も多岐にわたり把握することが困難なため、システム構築についてのみ記載しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
金融関連部門		
システム構築	4,756	98.8
システム運用管理	1,460	90.9
その他の情報サービス	135	90.5
商品売上高	244	235.0
小計	6,596	98.9
公共関連部門		
システム構築	2,899	120.0
システム運用管理	1,437	111.9
その他の情報サービス	833	113.5
商品売上高	867	67.5
小計	6,038	105.6
産業関連部門		
システム構築	5,271	116.3
システム運用管理	2,052	114.7
その他の情報サービス	1,362	100.5
商品売上高	2,511	134.0
小計	11,198	117.2
合計	23,833	108.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
富士通(株)	3,502	16.0	4,083	17.1
(株)三井住友銀行	1,955	8.9	2,071	8.7

なお、上記の販売実績以外に、(株)三井住友銀行の情報システム部門で行っているシステム関連機能については、(株)日本総合研究所を通じて取引しており、同社、同社子会社の(株)日本総研情報サービスへの販売実績は、次のとおりであります。

(株)日本総合研究所	1,254	5.7	1,215	5.1
(株)日本総研情報サービス	145	0.7	145	0.6

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、新型コロナウイルス感染症による影響は十分織り込んでおりません。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業集団の当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当社の経営課題は収益力の向上と考えており、外部環境の変化に影響を受けない収益体質への転換を図っております。具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、安定的な礎を一層強化することを目的として重点的に取り組む5項目を確実に進めてまいります。

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当企業集団の当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、アウトソーシングセンター設備の更改等の設備投資による支出839百万円を見込んでおりますが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や売上債権の回収により営業活動によるキャッシュ・フローが増加する見込みであり、その結果、翌連結会計年度の資金は当連結会計年度末に比べて増加する見込みであります。なお、設備投資の所要資金については、主に自己資金を充当し、必要に応じてリースを利用する予定であります。

セグメントごとの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメントごとの課題・対策については、次のとおりであります。

① 金融関連部門

マイナス金利政策が継続する中、依然として金融機関の情報化投資が大きく回復する見込みは立っておらず、当社にとっては厳しい状況が続く見込みであります。このため、主要顧客であるSMB Cグループ向け取引に最注力し、新たなグループ会社・業務領域への対応強化や既存案件に対する取組方法の見直しを進めるとともに、AI (人工知能) やRPA等の新しいIT技術を活用する分野への対応力強化を進めてまいります。

② 公共関連部門

自治体との直接取引は、既存顧客における基幹システムの更改案件が一巡していることに加え、大きな制度改正等も予定されていない状況であり、兵庫県下の自治体に対する取引深耕と全国の自治体に対する周辺業務システムの拡販や大手ベンダー経由の確実な受注等に注力いたします。また、文教分野についても、学費収納等の決済関連案件等の獲得を図ってまいります。

③ 産業関連部門

一般民需分野における情報化投資は、これまで増加基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、総じて減退する見込みであります。一方で、新型コロナウイルス感染症対策の一環として導入が進むテレワークを含め、働き方改革等を目的とした情報化投資ニーズは増加を見込むことから、兵庫県下の地元企業のニーズに確実に対応するほか、首都圏においても対応力の強化を図ってまいります。また、主力品目であるシステム構築については、案件獲得状況に応じた開発力の最適化等により収益力を確保するとともに、自社ソリューションを拡充することにより、その強化に引き続き注力いたします。

加えて、直販ビジネスにおいては、BPOサービス等の強化・拡充によるストックビジネスやITインフラサービスビジネスの拡大により、収益基盤の安定化を図ってまいります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 受注損失引当金

当企業集団は、ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

開発案件の総原価の見積りに当たっては、お客さまからの要求事項をもとに、見積範囲、システム規模、リスク等を踏まえ、システム開発原価基準に基づき工数、原価を算出し、見積原価額を決定しておりますが、仕様の変更や作業内容に想定外の不具合が生じた等の事象が発生した場合に、総原価の金額に影響を与える可能性があります。

このため、一定規模以上の開発案件については、事業部に加え、社内において品質・生産性の全般を管理している品質管理部による「見積検討会」を開催し、見積審査を行うとともに、経営会議メンバーによる「システム案件協議会」において案件毎の進捗状況の確認を行う体制としております。加えて受注損失引当金を計上する案件については決算期毎に品質管理部にて引当金額の妥当性を検証しております。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、個々の開発作業の見積原価に与える影響は、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であると判断しております。

その一方で、同感染症による世界的な経済活動の悪化に伴う情報化投資抑制等により、翌連結会計年度の当企業集団の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、お客さまの経営課題解決に活用できるITソリューションを提供し続けるため、研究開発活動を行っております。

研究開発活動は、市場ニーズの変化や新技術への対応等、当社競争力の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・産業関連の幅広い分野で培ったノウハウを活用し、より付加価値の高いサービス及び商品を提供するために実施しております。

当社では、研究開発を専門とする部署は設置しておりませんが、技術統括部を所管部とし、各事業部門において研究開発課題を選定し、実施する体制をとっております。

なお、子会社の株式会社KCSソリューションズは、研究開発活動を行っておりません。

当連結会計年度の研究開発費の計上額は13百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

##### (1) 金融関連部門

金融関連部門における当連結会計年度の研究開発費の計上額は2百万円であり、主な活動内容は次のとおりであります。

###### ① 決算経費管理システムパッケージ化に向けた事前要件ヒアリング

決算経費管理に関する新たな商品開発を行うための、事前の研究開発として、市場調査と機能要件定義を実施しました。商品開発にあたっては、他社製品との差別化を図るため、当社のこれまでの開発資産を活かした商品開発を目指しております。この研究開発では、新商品に組み込むべき機能とそのアーキテクチャ設計について、ニーズ調査とそれに基づいた要件定義を実施しました。

##### (2) 産業関連部門

産業関連部門における当連結会計年度の研究開発費の計上額は4百万円であり、主な活動内容は次のとおりであります。

###### ① パブリッククラウドを利用したサービス提供型ソリューションのための研究開発

Amazon Web Services（以下、AWS）を活用した新たなソリューションを開発するため、AWSをアーキテクチャ基盤としたソリューション開発に関する技術研究を実施しました。また、AWS上にてサービス展開するソリューションには高度なセキュリティ対策が求められることから、セキュリティ診断の技術調査を行いました。本研究開発の成果は、今後の商品開発に活かしていきます。

##### (3) 全社共通

全社共通における当連結会計年度の研究開発費の計上額は7百万円であり、主な活動内容は次のとおりであります。

###### ① DevOps開発のP o C（概念実証）

昨今、ソフトウェア開発においてDevOpsの考え方が注目されています。DevOpsとは「開発チーム（Development）と運用チーム（Operations）がお互いに協調し合うことで、開発・運用するソフトウェアのビジネス価値をより確実かつ迅速にエンドユーザーに届け続ける」という概念で、当社ではDevOpsにおける開発技術に着目して、その適用方法と効果に関する調査を実施しました。本研究開発の成果は、今後のソフトウェア開発にて活用していきます。

###### ② 顔認証技術及びI o T技術に関する調査研究

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する技術研究の一環として、顔認証技術及びI o T技術に関して調査研究を実施しました。I o Tソリューションについては、着座センサを利用した在席管理の仕組みと、AI（人工知能）画像解析による顔認証についてプロトタイプを開発し、既存の他社クラウドサービスを利用しない、オンプレミス環境での実現について技術研究しました。本研究開発の成果は、今後の当社のソリューション開発にて活用していきます。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は743百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資額には無形固定資産への投資が含まれております。

##### (1) 金融関連部門

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得を中心とする総額0百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 公共関連部門

当連結会計年度の主な設備投資は、自治体向けシステム機器の取得を中心とする総額378百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 産業関連部門

当連結会計年度の主な設備投資は、アウトソーシングセンター設備増強を中心とする総額79百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社事務所移転に伴う設備、社内利用機器及びソフトウェアの取得を中心とする総額285百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	合計	
本社 (神戸市中央区)	金融関連部門 公共関連部門 産業関連部門 その他(全社共通)	生産 事務所	927 (904.64)	377	26	647	122	34	2,136	535
アウトソーシング センター (神戸市中央区)	公共関連部門 産業関連部門	生産 事務所	—	167	5	499	551	4	1,229	62
東京本社 (東京都中央区)	金融関連部門 公共関連部門 産業関連部門 その他(全社共通)	生産 事務所	—	16	2	0	5	—	23	314
姫路支社 (兵庫県姫路市)	産業関連部門 その他(全社共通)	生産 事務所	—	1	0	—	—	—	2	7
大阪支社 (大阪市中央区)	産業関連部門	生産 事務所	—	6	0	—	—	—	6	19
明石ビル (兵庫県明石市)	公共関連部門 産業関連部門 その他(全社共通)	生産 事務所	381 (875.08)	60	0	28	0	—	470	42

- (注) 1 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は389百万円であります。  
 2 上表には賃貸中の建物及びリース資産(有形・無形)が470百万円が含まれております。  
 3 上記の金額には建設仮勘定が含まれております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。  
 5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	合計	
株式会社 KCSソ リューションズ	本社 (神戸市 中央区)	金融関連部門 公共関連部門 産業関連部門 その他(全社共通)	生産 事務所	—	44	13	—	8	—	66	44

- (注) 1 建物の一部を賃借しており、賃借料は61百万円であります。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当企業集団の設備投資においては、将来の事業展開を予測した生産計画に必要な合理化設備等、投資効率を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設等に係る投資予定額は、全社共通における社内事務機器の更改や公共関連部門、産業関連部門におけるアウトソーシングセンター設備の更改を含む総額839百万円であります。

所要資金については、自己資金を充当する予定であります。社内利用機器はリース利用を予定しております。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	11,200,000	11,200,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年6月9日	1,200,000	11,200,000	434	2,054	693	2,228

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次によるものであります。

2000年6月9日

有償一般募集(ブックビルディング方式)

1株当たりの発行価格は1,000円、引受価格は940円、発行価額は723円、資本組入額は362円であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	13	27	11	—	793	850	—
所有株式数(単元)	—	37,315	57	42,218	307	—	32,095	111,992	800
所有株式数の割合(%)	—	33.32	0.05	37.70	0.27	—	28.66	100.00	—

(注) 自己株式735株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も、735株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,193	28.51
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	1,980	17.67
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,550	13.84
さくらケーシーエス従業員持株会	神戸市中央区播磨町21-1	1,345	12.01
水元 公仁	東京都新宿区	260	2.32
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	233	2.08
SMB Cコンサルティング株式会社	東京都中央区八重洲1丁目3-4	140	1.25
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	100	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	94	0.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	0.71
兵庫トヨタ自動車株式会社	神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号	80	0.71
計	—	9,057	80.88

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,198,500	111,985	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,200,000	—	—
総株主の議決権	—	111,985	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21番1	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	32	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	735	—	735	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。なお、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社が属する情報サービス産業は技術革新や市場環境の変化が激しいことから、当社が長期的に競争力を確保し、持続的な成長を維持していくためには、経営環境の変化や中長期的な事業展開に備えた内部留保の充実が必須であると考えております。

従いまして、配当金額の決定にあたっては、内部留保の充実と安定的な配当の維持を基本方針としつつ、株主還元方針の目安となる「配当性向」も重視しております。

2020年4月1日からスタートした中期経営計画では、連結ベースの「配当性向」を経営指標に掲げており、「30～40%を目安とした安定配当」を計画終了時点の目標としております。

この基本方針を踏まえ、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり6円といたしました。この結果、1株当たり年間配当金は、既に実施済の中間配当金6円を合わせて12円となり、配当性向は31.6%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	67	6.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	67	6.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」などのステークホルダーに対して、より高い価値を持つ商品・サービスを提供することを通じて、すべてのステークホルダーから信頼・評価していただける企業活動を実践することにより、社会全体の持続的な発展への貢献と企業価値の向上に努めております。

そのため、将来にわたって普遍的な経営の方針として次のとおり「経営理念」を定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。

#### <経営理念>

- ・IT価値を提供することにより、社会・お客さまの発展に貢献する。（社会・お客さまの信用）
- ・変化に対応できる強靱な企業体質を構築し、企業価値の向上を図る。（会社の繁栄）
- ・個人価値を自ら向上させ、組織貢献できる社員に活躍の場を提供する。（社員の成長）

当社は、この「経営理念」の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営の透明性・公正性・健全性の確保に努めております。また、企業倫理と法令遵守を常に意識して企業活動を行うことが必要不可欠と考えており、役職員への周知・浸透に取り組んでおります。

### ① 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し、取締役会による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監査を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

また、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」を分離するため、執行役員制度を導入しております。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

#### (経営・監督)

##### イ 取締役会

取締役会は、取締役社長 神原忠明が議長を務め、取締役 友石敏也、横崎富美生、瀧川博司（社外取締役）、乗鞍良彦（社外取締役）の5名で構成され、原則毎月1回以上、その他必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する決定及び重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督することとしております。また、毎年取締役及び監査役による取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、取締役会の継続的な機能向上を図っております。

#### (監査)

##### イ 監査役会

監査役会は、常勤監査役 松山康孝が議長を務め、常勤監査役 岡田善男、監査役 宮野敏明（社外監査役）、原田兼治（社外監査役）の4名で構成され、原則毎月1回以上、その他必要に応じて臨時に開催し、年度毎に監査方針及び監査の分担等を決定するとともに、各監査役から取締役の職務執行及び会社財産の状況等について、監査状況の報告を受けることとしております。

#### (業務執行)

##### イ 経営会議

経営会議は、取締役社長 神原忠明が議長を務め、取締役 友石敏也、横崎富美生、常務執行役員 菊谷欣也、小野寺正彦、白川利彦、山岸健一郎、吉田直人、上席執行役員 岩倉是広の役付執行役員9名で構成され、原則毎月1回以上開催しており、会社の業務執行及び経営に関する重要事項について協議を行い、取締役会決議事項以外についての迅速な意思決定と効率的な業務運営を図っております。また、経営会議で協議した重要事項につきましては、定期的に取締役会へ付議しております。

(内部統制)

イ リスク管理体制

リスク管理につきましては、当社のすべての委員会を統括する「リスク管理委員会」が当社全体のリスク評価を行っており、その評価結果に基づき、直接又は各委員会を通じて、組織横断的にリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク管理委員会の下には、「オペレーショナルリスク委員会」や「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「危機管理委員会」「品質管理委員会」などを設置し、当社で発生するさまざまなリスクについて網羅的・体系的な管理を行うとともに、その予防及び発生時の対応を行っております。

ロ コンプライアンス体制

コンプライアンスにつきましては、社内横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、社内業務に関してコンプライアンスの観点から広く検討・審議を行っております。

また、コンプライアンスに関する事項を統括する部署として法務・コンプライアンス室を設置するとともに、各部門にコンプライアンス・オフィサーを設置し、法令遵守を徹底・維持する体制を構築しております。

(現状の体制を採用する理由)

当社の属する情報サービス産業においては、技術革新や市場環境の変化が激しいことから、経営環境の変化へ迅速に対応するため、社外取締役を含む取締役会における実質的かつ活発な議論による意思決定機能及び業務執行の監督機能の強化が重要であるとの判断に立ち、現状の体制での機能充実に努めております。

また、経営監視の観点からは、社外監査役を含む監査役による監査の質の向上及び内部監査の充実ににより、監視機能の強化に努めており、客観的・中立的監視の下、十分な体制を整えております。

こうした体制により、当社では、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制が整備されているものと判断しております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、その整備に取り組んでおります。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ規程」、「廃棄・削除取扱手順書」に則り、適切な保存及び管理を行う。

ロ 当社及び子会社（以下、この項において「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

a 当社グループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

b 担当役員及びリスク管理担当部署は、上記 a において承認された当社グループ全体のリスク管理の基本方針に基づいてリスク管理を行う。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営計画及び年度総合予算を策定し、それに基づく部門運営及び実績管理を行う。

b 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

c 監査役は、取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証する。

d 監査役は、内部統制システムの構築及び運用状況についての報告を取締役に対し定期的に求めることができるほか、必要があると認めるときは、取締役又は取締役会に対し内部統制システムについての改善を助言又は勧告する。



- ニ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - a 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会で「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人がこれを遵守する。
  - b 当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、体制整備を進める。
  - c 当社グループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価規程」等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備し運用するとともに、その有効性を評価する。
  - d 当社、取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
  - e 反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
  - f 上記の実施状況を検証するため、各部門から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会や経営会議等に対して報告する。
  
- ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
  - a 当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営上の基本方針及び基本的計画を策定する。
  - b 当社グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、「グループ会社規則」及び「コンプライアンス・マニュアルグループ会社規則」を定め、これらの規則に則った適切な管理を行う。
  - c 当社グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、「法務リスク管理要領」に則り、取引の公正性及び適切性を十分に検証した上で行う。
  - d 子会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、子会社管理の基本的事項を「グループ会社規則」等として定め、これらの規則に則った子会社の管理及び運営を行う。
  - e 必要に応じて、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行と連携して体制整備を行う。
  
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
  - a 監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ、適切な体制を構築する。
  - b 上記 a の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とすることとする。
  - c 上記 a の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
  
- ト 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項について
  - a 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。
  - b 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。
  - c 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等を発見したときには、上記の監査役のほか、内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付及び処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮の上、必要と認められるとき又は監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。
  - d 当社グループの取締役及び使用人が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規則」に不利益な取扱いの禁止を定める。

チ 監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項について

当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- a 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
- b 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

③ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、内部統制システムの構築及びその適切な運用に努めております。なお、当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

イ 取締役の職務執行における効率性確保の体制

取締役会で決議した経営計画及び年度総合予算に基づき、「組織規程」等で権限委譲された役職員が部門運営及び実績管理を行いました。また、その進捗状況について、取締役会に報告いたしました。

ロ リスク管理体制

取締役会で決議した「2019年度リスク管理の基本方針」に基づき、当社グループのリスク管理を行う「リスク管理委員会」及び同委員会が統括する各種委員会において、事業リスク軽減のために、情報セキュリティ、事業継続計画及び品質管理等の強化を図りました。また、その進捗状況をリスク管理委員会で審議し、取締役会に報告いたしました。

ハ コンプライアンス体制

取締役会で決議した「2019年度コンプライアンス・プログラム」に基づき、役職員に対して毎月実施する職場勉強会等によりコンプライアンスの周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除の取組強化等に努めました。また、その進捗状況をコンプライアンス委員会で審議し、取締役会に報告いたしました。

さらに、内部通報制度の浸透を図るとともに、受付及び対応状況を取締役に報告いたしました。

ニ 子会社管理体制

「グループ会社規則」に基づき、経営企画担当部署が子会社の経営管理に努め、内部監査担当部署が定期的に内部統制システムの構築と運用状況を検証すること等により、子会社の業務の適正化に努めました。

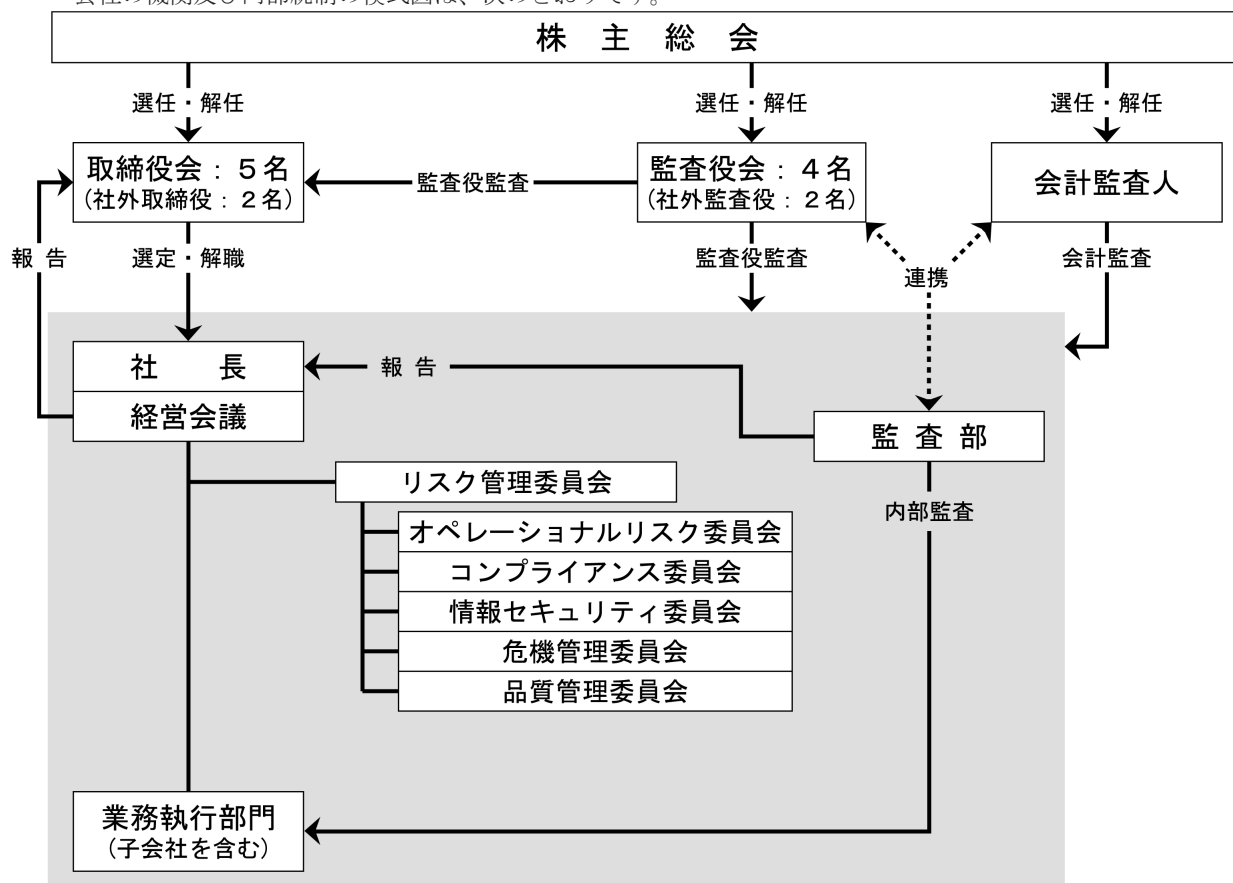
ホ 監査役の職務執行体制

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席や、取締役及び使用人に対するヒアリングを通じて、取締役が行う内部統制システムの構築及び運用状況について確認を行うとともに、健全な経営体制の整備及び効率的な運用に資するための助言を行いました。

さらに、監査役は、代表取締役の他、会計監査人、財務統制担当部署、内部監査担当部署等と情報や意見の交換を行う等連携を密にして、監査品質の確保と実効性の向上を図りました。



会社の機関及び内部統制の模式図は、次のとおりです。



(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 兼 社長執行役員	神原 忠明	1961年4月1日生	1983年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年5月 2014年6月 2018年4月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行船橋法人営業部長 同 本店営業第四部長 同 執行役員本店営業第四部長 同 執行役員コーポレート・アドバイザー 一部副本部長 当社顧問 同 取締役(代表取締役)兼副社長執行役員 同 取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員(現任)	(注)4	8
取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員 経営管理本部長	友石 敏也	1960年11月28日生	1983年4月 2004年10月 2013年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行鹿児島法人営業部長 当社執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同 上席執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同 常務執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同 取締役兼常務執行役員経営企画部長兼経営企画部広報室長 同 取締役兼常務執行役員経営企画部長 同 取締役兼専務執行役員経営管理本部長 同 取締役(代表取締役)兼専務執行役員経営管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役 兼 専務執行役員 産業事業部長	横崎 富美生	1960年1月16日生	1978年4月 2003年4月 2008年10月 2010年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月	当社入社 同 産業営業部長 同 産業ソリューション企画部長 同 執行役員産業ソリューション企画部長 同 執行役員事業推進部長 同 常務執行役員ビジネスサポートセクター担当兼事業推進部長 同 取締役兼常務執行役員ビジネスサポートセクター担当兼事業推進部長 同 取締役兼常務執行役員ビジネスサポートセクター担当 同 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 同 取締役兼専務執行役員事業推進本部長 同 取締役兼専務執行役員産業ソリューション事業部長 同 取締役兼専務執行役員産業事業部長(現任)	(注)3	5
取締役 (社外役員)	瀧川 博司	1933年4月27日生	1961年7月 1969年3月 1971年9月 1977年6月 1993年6月 2004年6月 2006年6月 2007年6月 2016年6月 2016年6月	兵庫トヨタ自動車株式会社入社 当社取締役 同 監査役 兵庫トヨタ自動車株式会社代表取締役社長 トヨタ部品兵庫共販株式会社代表取締役会長 当社取締役 神姫バス株式会社取締役 兵庫トヨタ自動車株式会社代表取締役会長 同 取締役相談役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	28
取締役 (社外役員)	乗鞍 良彦	1952年5月1日生	1985年4月 1991年1月 2013年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月	弁護士登録 奥野法律事務所入所 乗鞍法律事務所開設、同所長(現任) 神戸市人事委員(現任) 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 当社社外取締役(現任) 極東開発工業株式会社社外監査役(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松山 康孝	1958年11月12日生	1981年4月 2001年4月 2011年1月 2011年4月 2013年4月 2016年10月 2017年4月 2017年6月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行E C業務部 e-ビジネス特許室長 当社財務経理部財務統制室長 同 財務経理部長 同 事務統括部長 同 事務統括部長兼事務統括部情報システム室長 同 事務統括部長 同 常勤監査役(現任)	(注)5	2
常勤監査役	岡田 善男	1961年1月5日生	1983年4月 2001年4月 2006年1月 2010年4月 2012年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行事務統括部上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ業務監査部上席考査役 当社金融営業部シニア営業マネージャ 同 金融営業部長 同 金融ソリューション推進部長 同 人事部付部長 同 常勤監査役(現任)	(注)7	—
監査役 (社外役員)	宮野 敏明	1951年8月6日生	1975年4月 1999年4月 2002年4月 2004年4月 2009年9月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	兵庫県入庁 同 生活文化部生涯学習振興室長 同 産業労働部労政福祉課長 同 知事室長 同 東播磨県民局長 医療法人敬愛会本部参与 株式会社神戸国際会館代表取締役常務取締役 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
監査役 (社外役員)	原田 兼治	1949年2月26日生	1974年4月 2002年6月 2002年6月 2004年4月 2006年6月 2013年6月 2018年6月 2020年6月	阪急電鉄株式会社入社 神戸電鉄株式会社監査役 阪急電鉄株式会社取締役 同 常務取締役 神戸電鉄株式会社代表取締役社長 同 代表取締役会長 同 取締役会長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						49

- (注) 1 取締役 瀧川博司及び乗鞍良彦の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 宮野敏明及び原田兼治の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監査機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
 なお、執行役員（取締役兼任は除く）は以下の16名であります。

役職	氏名	担当
常務執行役員	菊谷 欣也	公共事業部長
常務執行役員	小野寺 正彦	システム事業部長
常務執行役員	白川 利彦	業務管理本部長 兼 アウトソーシングセンター長 兼 データセンター長
常務執行役員	山岸 健一郎	人事部長 兼 人事部人材開発室長
常務執行役員	吉田 直人	金融事業部長
上席執行役員	岩倉 是広	経営管理本部副本部長
執行役員	境 弘道	BPO事業部長
執行役員	京田 英彦	OSセンター品質管理部長
執行役員	平山 伸一	ERPソリューション部長
執行役員	西上 俊哉	経営管理本部副本部長
執行役員	能登 知人	ITインフラサービス部長
執行役員	河西 均	業務管理本部副本部長
執行役員	山口 勝	株式会社KCSソリューションズ代表取締役社長
執行役員	長田 滋	公共営業一部長
執行役員	竹鼻 久司	総務部長 兼 総務部法務・コンプライアンス室長
執行役員	高岸 浩司	経営企画部長

- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
永原 憲章	1951年7月18日生	1984年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 1988年10月 原田法律事務所を承継 1996年4月 江戸町法律事務所と改称 2006年3月 株式会社ノーリツ社外監査役 2007年1月 神戸十五番館法律事務所と改称、同所長(現任) 2007年6月 日工株式会社社外監査役 2015年6月 同 社外取締役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社の社外取締役である瀧川博司氏は、兵庫トヨタ自動車株式会社の取締役相談役及びトヨタ部品兵庫共販株式会社の出身者であります。兵庫トヨタ自動車株式会社は当社株式80千株を所有する株主であり、また、当社は両社との間にシステム機器販売等の取引関係がありますが、通常の取引であり、特別の利害関係はありません。また、同氏は、「(2)〔役員の状況〕① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役である乗鞍良彦氏は、「(2)〔役員の状況〕① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役である宮野敏明氏は、兵庫県庁及び株式会社神戸国際会館の出身者であります。当社は同県との間にシステム運用管理の受託等の取引関係があり、同社との間にシステム保守サービス等の取引関係がありますが、それぞれ通常の取引であり、特別の利害関係はありません。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である原田兼治氏は、神戸電鉄株式会社の取締役会長であり、阪急電鉄株式会社の出身者であります。両社及び同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準等)

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に独自の基準を定め、社外取締役2名及び社外監査役2名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

イ 瀧川博司氏を社外取締役として選任している理由

< 招聘理由 >

長年にわたって兵庫トヨタ自動車株式会社及びそのグループ会社の経営に携わられるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を基に、社外の独立した立場からの視点で当社の経営を監督していただき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるため。

< 独立役員指定理由 >

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として適任であると判断しております。

ロ 乗鞍良彦氏を社外取締役として選任している理由

< 招聘理由 >

長年にわたって弁護士として活動しておられ、その学識及び経験に基づき企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しておられ、社外の独立した立場からの視点で当社の経営を監督していただき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるため。

< 独立役員指定理由 >

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として適任であると判断しております。

ハ 宮野敏明氏を社外監査役として選任している理由

< 招聘理由 >

兵庫県における長年の行政実務及び企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い知見を基に、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるため。

< 独立役員指定理由 >

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として適任であると判断しております。

ニ 原田兼治氏を社外監査役として選任している理由

< 招聘理由 >

阪急電鉄株式会社の常務取締役、神戸電鉄株式会社の代表取締役社長及び会長を歴任されるなど、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を基に、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるため。

< 独立役員指定理由 >

東京証券取引所及び当社の定める独立性基準の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として適任であると判断しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて助言・提言を行うことにより経営の監督機能を発揮しております。

また、社外監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるほか、監査役会において、常勤監査役より内部監査の実施状況及び結果並びに会計監査人の職務の執行状況について報告を受けるなど情報共有に努め、適切な監査を実施しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役、常勤監査役、内部監査担当部署、会計監査人との間で定期的に会合を持つなど、情報や意見の交換を行い、相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の4名（2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結後は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名）で構成され、原則毎月1回以上、その他必要に応じて臨時に開催し、年度毎の監査方針及び職務の分担等を決定するとともに、各監査役から取締役の職務執行及び会社財産の状況等について、監査状況の報告を受けております。

当事業年度は監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	松田 博治	全3回中3回 ※
常勤監査役	松山 康孝	全13回中13回
監査役（社外）	新 尚一	全13回中12回
監査役（社外）	宮野 敏明	全13回中13回

※ 常勤監査役 松田 博治の監査役会への出席回数は、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結時の任期満了による退任以前に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会及び経営会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所への往査及び子会社からの情報収集等により取締役の職務執行及び会社財産の状況等を監査するとともに、取締役が行う内部統制システムの構築及び運用状況について確認を行い、健全な経営体制の整備及び効率的な運用に資するための意見を表明しております。また、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等の連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適正な監査を実施しているかを監査しております。

常勤監査役は、監査の実施にあたり、適宜その内容を社外監査役と共有し意見交換を行う等監査の充実に努めております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査部（8名）が担当しており、すべての業務執行部門及び子会社に対して、年1回書面監査及び実地監査を行っており、業務運営状況及びリスク管理状況を検証するとともに、改善策等の指示や提言を行っております。

また、監査結果につきましては、社長へ報告を行うとともに、取締役会及び監査役にも報告を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

31年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

黒木 賢一郎

青木 靖英

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。



e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的ネットワークに所属する有限責任あずさ監査法人を選任しております。監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査公認会計士の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士が独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会において、監査公認会計士の解任又は不再任を定時株主総会の議案の内容としない旨の決議を行う際に、監査公認会計士の評価を行い、監査役会が監査公認会計士の独立性、体制整備状況、職務遂行状況及び外部評価等の項目を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	33	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、以下の方針を取締役会で決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金により構成されており、報酬額の水準については、従業員の最高位の年収を基礎に、同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて、設定しております。

固定報酬は、役位及び各人の貢献度により決定し、業績連動報酬は利益水準及び利益目標達成状況をもとに決定しております。退職慰労金は、役位ごとに年間基本額を設定し、貢献度を加味した金額を退任時に支給します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は支給の対象としておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日の第39回定時株主総会であり、その決議内容は取締役の報酬限度額は180百万円、監査役の報酬限度額は36百万円であります。なお、決議時の取締役の員数は11名、監査役の員数は4名であります。

取締役及び監査役報酬等は、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額については、上記方針に基づき、2019年6月27日開催の取締役会において審議の上、決定しております。

業績連動報酬における評価指標は、恒常的な事業の業績を測る利益指標である「連結経常利益」を採択しております。当事業年度の連結経常利益の水準及び連結経常利益目標達成度を考慮し、執行役員支給分も含めて、連結経常利益の1.8%を上限として算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬は、連結経常利益額の水準が業績連動報酬を支給する水準に至っておりませんので、支給はありません。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78	69	—	8	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	15	—	1	2
社外役員	14	14	—	0	4

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2 上記、退職慰労金の額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

3 上記金額のほか、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して8百万円、退任監査役1名に対して12百万円支給しております。

##### ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の子会社又は関連会社の株式への投資、及び投資した証券から利潤を企図する純投資を主目的とするものを除く株式及び株式に準じるものへの投資を「政策保有株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、以下の通り基本方針を定めております。

- ・当社は、政策保有株式について、金融証券取引所に上場している企業に求められる行動基準への対応や当社の財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しない。
- ・保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクとコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を言う。
- ・政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有するが合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事業を考慮したうえで、売却する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	256
非上場株式以外の株式	19	793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	2	11	持株会の株式買付けによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	33

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士通(株)	32,418	31,301	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。 株式増加の理由は、持株会の株式買付けによるものであります。	有
	320	241		
山陽電気鉄道(株)	33,075	33,075	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	64	73		
バンドー化学(株)	100,000	100,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	有
	62	114		
神栄(株)	101,000	101,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	有
	56	82		
ライト工業(株)	29,000	29,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	35	43		
(株)アシックス	30,000	30,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	29	42		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	9,000	18,718	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	27	62		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	69,550	69,550	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	27	57		
(株)チョダ	24,000	24,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	26	43		
(株)ノーリツ	22,000	22,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	23	36		
(株)帝国電気製作所	20,000	20,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	23	22		
日本ペイントホールディングス(株)	4,025	3,758	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。 株式増加の理由は、持株会の株式買付けによるものであります。	無
	20	16		
(株)サンリオ	11,000	11,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	15	27		
山陽特殊製鋼(株)	16,000	16,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	15	37		
(株)リヒトラブ	10,000	10,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	15	19		
明星工業(株)	15,000	15,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	10	11		
川西倉庫(株)	9,000	9,000	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	7	11		
川崎重工業(株)	4,700	4,700	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	7	12		
JFEホールディングス(株)	5,900	5,900	取引紐帯の形成・維持・強化を図る目的で保有しており、保有の合理性を有しております。	無
	4	11		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修に定期的に参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,328	8,314
受取手形及び売掛金	5,580	5,650
商品	109	201
仕掛品	※1 309	※1 519
貯蔵品	11	6
その他	623	416
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,962	15,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,595	3,627
減価償却累計額	△2,913	△2,979
建物及び構築物（純額）	682	648
工具、器具及び備品	399	397
減価償却累計額	△342	△346
工具、器具及び備品（純額）	56	50
土地	1,337	1,337
リース資産	2,241	2,616
減価償却累計額	△1,295	△1,503
リース資産（純額）	946	1,112
建設仮勘定	8	101
有形固定資産合計	3,031	3,250
無形固定資産		
リース資産	30	39
その他	979	708
無形固定資産合計	1,009	747
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227	1,050
繰延税金資産	94	238
退職給付に係る資産	776	655
その他	584	532
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	2,647	2,441
固定資産合計	6,688	6,439
資産合計	20,651	21,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,719	1,814
リース債務	317	371
未払法人税等	253	371
賞与引当金	834	945
受注損失引当金	※1 16	※1 36
その他	894	1,158
流動負債合計	4,036	4,698
固定負債		
リース債務	747	892
役員退職慰労引当金	143	146
退職給付に係る負債	110	105
その他	60	17
固定負債合計	1,062	1,161
負債合計	5,098	5,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	2,228	2,228
利益剰余金	10,780	11,075
自己株式	△0	△0
株主資本合計	15,063	15,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	248
退職給付に係る調整累計額	216	79
その他の包括利益累計額合計	489	327
純資産合計	15,552	15,686
負債純資産合計	20,651	21,546



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,945	23,833
売上原価	※2, ※3 17,524	※2, ※3 18,828
売上総利益	4,420	5,004
販売費及び一般管理費	※1, ※4 3,897	※1, ※4 4,225
営業利益	522	778
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	38	39
不動産賃貸料	61	61
保険配当金	16	20
雑収入	35	22
営業外収益合計	151	144
営業外費用		
支払利息	22	20
固定資産除売却損	23	31
不動産賃貸費用	24	25
雑損失	8	0
営業外費用合計	78	77
経常利益	596	845
特別利益		
投資有価証券売却益	—	20
移転補償金	—	※5 33
特別利益合計	—	53
特別損失		
投資有価証券評価損	—	139
50周年記念費用	21	—
特別損失合計	21	139
税金等調整前当期純利益	574	760
法人税、住民税及び事業税	218	359
法人税等調整額	△28	△72
法人税等合計	190	286
当期純利益	384	473
親会社株主に帰属する当期純利益	384	473

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	384	473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59	△24
退職給付に係る調整額	△5	△136
その他の包括利益合計	※1 △65	※1 △161
包括利益	318	312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318	312

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,054	2,228	10,531	△0	14,814	332	222	554	15,369
当期変動額									
剰余金の配当			△134		△134				△134
親会社株主に帰属する 当期純利益			384		384				384
自己株式の取得					—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△59	△5	△65	△65
当期変動額合計	—	—	249	—	249	△59	△5	△65	183
当期末残高	2,054	2,228	10,780	△0	15,063	272	216	489	15,552

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,054	2,228	10,780	△0	15,063	272	216	489	15,552
当期変動額									
剰余金の配当			△179		△179				△179
親会社株主に帰属する 当期純利益			473		473				473
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△24	△136	△161	△161
当期変動額合計	—	—	294	△0	294	△24	△136	△161	133
当期末残高	2,054	2,228	11,075	△0	15,358	248	79	327	15,686

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	574	760
減価償却費	683	793
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	156	111
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	10	19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△86	△75
受取利息及び受取配当金	△38	△39
支払利息	22	20
固定資産除売却損益 (△は益)	23	31
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△20
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	139
移転補償金	—	△33
売上債権の増減額 (△は増加)	△707	△69
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△151	△296
仕入債務の増減額 (△は減少)	137	95
その他	72	434
小計	680	1,865
利息及び配当金の受取額	38	39
利息の支払額	△22	△20
法人税等の支払額	△24	△245
移転補償金の受取額	—	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	672	1,673
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△57	△95
無形固定資産の取得による支出	△278	△53
投資有価証券の取得による支出	△40	△11
投資有価証券の売却による収入	4	33
その他の支出	△102	△155
その他の収入	97	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△376	△111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△357	△397
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△134	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△491	△576
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△195	986
現金及び現金同等物の期首残高	7,523	7,328
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,328	※1 8,314

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結しております。  
連結子会社の数  
1社  
連結子会社の名称  
株式会社KCSソリューションズ
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
株式……………決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法  
株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
商品……………個別法  
仕掛品……………個別法  
貯蔵品……………総平均法(月別)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
工具、器具及び備品	2～20年
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
ただし、
      - イ ソフトウェア(市場販売目的)  
見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。  
なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。
      - ロ ソフトウェア(自社利用目的)  
社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益及び原価の計上基準

イ 開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

ロ 上記の要件を満たさない場合

検収基準によっております。

ハ 決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。



(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、それぞれ10百万円減少しております。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定

当企業集団は、受注損失引当金の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、個々の開発作業の見積原価に与える影響は、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれるソフトウェアの請負開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	－百万円	30百万円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,596百万円	1,566百万円
福利厚生費	473百万円	463百万円
賞与引当金繰入額	285百万円	320百万円
退職給付費用	75百万円	140百万円
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	28百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△0百万円

※2 売上原価(当期製造費用)に含まれている引当金繰入額の内容及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	549百万円	625百万円
退職給付費用	134百万円	139百万円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	16百万円	36百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1百万円	13百万円

※5 移転補償金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社KCSソリューションズの本社事務所移転に伴う補償金であります。

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△94百万円	△154百万円
組替調整額	1百万円	118百万円
税効果調整前	△92百万円	△35百万円
税効果額	32百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	△59百万円	△24百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8百万円	△195百万円
組替調整額	△17百万円	△0百万円
税効果調整前	△8百万円	△196百万円
税効果額	2百万円	60百万円
退職給付に係る調整額	△5百万円	△136百万円
その他の包括利益合計	△65百万円	△161百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,200,000	—	—	11,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	703	—	—	703

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	67	6.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当4円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,200,000	—	—	11,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	703	32	—	735

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 32株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	111	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	67	6.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月27日定時株主総会における1株当たり配当額には創立50周年記念配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,328百万円	8,314百万円
現金及び現金同等物	7,328百万円	8,314百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	377百万円	535百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	409百万円	596百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、大型コンピューター機器、パソコン及び周辺機器であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1	1
1年超	1	0
合計	2	1

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用につきましては、原則として元本保証型の金融商品を中心とした短期運用を行っております。資金調達につきましては、必要に応じて銀行借入による方針であります。現在借入はありません。また、必要に応じてリースを利用することとしております。

デリバティブ取引は、現在利用していませんが、借入金の金利ヘッジを目的とした金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、定期的に把握された時価が経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約6年後であります。

営業債務やリース債務は、流動性リスクを有しておりますが、当企業集団では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,328	7,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,580	5,580	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	970	970	—
(4) 買掛金	(1,719)	(1,719)	—
(5) リース債務	(1,065)	(1,064)	1
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,314	8,314	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,650	5,650	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	793	793	—
(4) 買掛金	(1,814)	(1,814)	—
(5) リース債務	(1,264)	(1,257)	6
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	256	256
合計	256	256

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,328	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,580	—	—	—
合計	12,909	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,314	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,650	—	—	—
合計	13,964	—	—	—

4 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	317	422	170	88	32	33
合計	317	422	170	88	32	33

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	371	462	215	146	48	20
合計	371	462	215	146	48	20



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	810	369	441
	(2) その他	—	—	—
	小計	810	369	441
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	160	237	△77
	(2) その他	—	—	—
	小計	160	237	△77
合計		970	607	363

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 256百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	691	357	333
	(2) その他	—	—	—
	小計	691	357	333
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102	108	△5
	(2) その他	—	—	—
	小計	102	108	△5
合計		793	465	328

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 256百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	1	—
合計	4	1	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33	20	—
合計	33	20	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について139百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出企業型年金を設けております。また、当社は複数事業主制度の基金型確定給付企業年金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の基金型確定給付企業年金への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	248,188	245,472
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695	200,586
差引額	44,493	44,885

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 0.92% (自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.90% (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度68百万円、当連結会計年度51百万円）及び剰余金（前連結会計年度44,561百万円、当連結会計年度44,936百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

3 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,961	3,928
勤務費用	204	199
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	△43	△31
退職給付の支払額	△193	△191
退職給付債務の期末残高	3,928	3,904

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,660	4,705
期待運用収益	116	117
数理計算上の差異の発生額	△34	△227
事業主からの拠出額	156	155
退職給付の支払額	△193	△191
年金資産の期末残高	4,705	4,559

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,928	3,904
年金資産	△4,705	△4,559
	△776	△655
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△776	△655
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△776	△655
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△776	△655

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	204	199
利息費用	—	—
期待運用収益	△116	△117
数理計算上の差異の費用処理額	△26	△14
過去勤務費用の費用処理額	9	13
臨時に支払った割増退職金	—	59
確定給付制度に係る退職給付費用	70	139

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	9	13
数理計算上の差異	△18	△209
合計	△8	△196

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△39	△26
未認識数理計算上の差異	350	141
合計	311	114

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	32.0%	28.7%
株式	28.9%	22.1%
生保一般勘定	24.7%	25.7%
その他	14.4%	23.5%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

4 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	123	110
退職給付費用	10	11
退職給付の支払額	△24	△16
退職給付に係る負債の期末残高	110	105

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	110	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110	105
退職給付に係る負債	110	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110	105

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 11百万円

5 確定拠出制度

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	529百万円	529百万円
賞与引当金	256百万円	290百万円
投資有価証券評価損	24百万円	67百万円
役員退職慰労引当金	44百万円	44百万円
賞与社会保険料	39百万円	44百万円
退職給付に係る負債	36百万円	34百万円
未払事業税	23百万円	31百万円
その他	35百万円	84百万円
繰延税金資産小計	988百万円	1,126百万円
評価性引当額	△565百万円	△608百万円
繰延税金資産合計	422百万円	518百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△237百万円	△200百万円
その他有価証券評価差額金	△90百万円	△79百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△328百万円	△280百万円
繰延税金資産の純額	94百万円	238百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.41%	△0.32%
住民税等均等割額等	1.53%	1.09%
評価性引当額の増減	—%	5.59%
その他	1.21%	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.15%	37.72%

(賃貸等不動産関係)

当企業集団では、兵庫県下の地域において、自社ビルの一部を賃貸しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	427	390
	期中増減額	△36	△187
	期末残高	390	203
期末時価		340	126

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に賃貸等不動産の取得、処分等による重要な変動はありません。なお、期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸契約の解約によるものであります。  
 3 時価の算定方法  
 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、さまざまな業種（金融、公共、製造・流通・サービスなど）の顧客に対応した、総合的な情報サービスの提供を事業内容としております。

従って、当社は組織上の事業部門「金融関連部門」、「公共関連部門」及び「産業関連部門」の3つを報告セグメントとしております。

「金融関連部門」は金融機関向け、「公共関連部門」は地方公共団体向け、「産業関連部門」は一般法人向けの情報サービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,671	5,720	9,552	21,945	—	21,945
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	155	617	788	△788	—
計	6,687	5,875	10,170	22,733	△788	21,945
セグメント利益	1,221	616	801	2,639	△2,116	522
セグメント資産	136	675	860	1,672	18,979	20,651
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	9	211	216	436	246	683
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47	322	136	505	225	731

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,116百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,979百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額246百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,596	6,038	11,198	23,833	—	23,833
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	61	689	752	△752	—
計	6,597	6,099	11,888	24,585	△752	23,833
セグメント利益	1,106	955	1,129	3,191	△2,412	778
セグメント資産	216	911	908	2,036	19,510	21,546
その他の項目						
減価償却費(注) 3	16	243	197	457	335	793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1	396	86	484	285	770

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,412百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額19,510百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	システム構築	システム運用管理	その他の 情報サービス	商品売上高	合計
外部顧客への売上高	11,761	4,680	2,240	3,263	21,945

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	3,502	金融関連部門、公共関連部門、 産業関連部門



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	システム構築	システム運用管理	その他の 情報サービス	商品売上高	合計
外部顧客への売上高	12,927	4,950	2,331	3,624	23,833

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	4,083	金融関連部門、公共関連部門、 産業関連部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 28.52 間接 1.25 [17.68]	システム構築及びシステム運用管理の受託等、資金の預入等、役員の転籍	システム構築及びシステム運用管理の受託等	1,873	受取手形及び売掛金	280
							資金の預入	217	現金及び預金	3,838
							自社ビルの賃貸	34	—	—
主要株主	三井住友ファイナンス&リース㈱	東京都千代田区	15,000	リース業	(被所有) 直接 17.68	システム構築の受託、システム機器販売及びリース等	システム構築の受託、システム機器販売	197	受取手形及び売掛金	74
							リース資産の購入	139	リース債務	701
							リース債務の返済	228		
							支払利息	19		
富士通㈱	川崎市中原区	324,625	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービス	(被所有) 直接 13.84	システム構築の受託及びシステム機器の仕入等、役員の転籍	システム構築の受託、機械販売手数料等	3,470	受取手形及び売掛金	1,275	
						システム機器仕入、保守料等	1,066	買掛金	119	

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。  
 2 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
 3 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いので、取引金額の欄には純額表示としております。  
 4 リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。  
 5 ㈱三井住友銀行は、「(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」の「その他の関係会社の子会社」にも該当します。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 28.52 間接 1.25 [17.68]	システム構築及びシステム運用管理の受託等、資金の預入等、役員の転籍	システム構築及びシステム運用管理の受託等	1,990	受取手形及び売掛金	575
							資金の預入	883	現金及び預金	4,722
							自社ビルの賃貸	34	—	—
主要株主	三井住友ファイナンス&リース㈱	東京都千代田区	15,000	リース業	(被所有) 直接 17.68	システム構築の受託、システム機器販売及び機器リース等	システム構築の受託、システム機器販売	216	受取手形及び売掛金	62
							リース資産の購入	340	リース債務	780
							リース債務の返済	260		
							支払利息	16		
富士通㈱	川崎市中原区	324,625	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービス	(被所有) 直接 13.84	システム構築の受託及びシステム機器の仕入等、役員の転籍	システム構築の受託、機械販売手数料等	4,039	受取手形及び売掛金	1,360	
						システム機器仕入、保守料等	994	買掛金	119	

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。  
 2 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
 3 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いので、取引金額の欄には純額表示としております。  
 4 リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。  
 5 ㈱三井住友銀行は、「(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」の「その他の関係会社の子会社」にも該当します。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社のシステム構築及びシステム運用管理については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ② 富士通株式会社のシステム構築については、富士通株式会社の標準仕入単価により、通常行われている生産性を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
- ③ 富士通株式会社からのシステム機器仕入については、価格その他の取引条件は、富士通株式会社と契約を締結しているディーラーと同様の条件によっております。
- ④ 自社ビルの賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。なお、契約は1年毎に見直しを行っております。
- ⑤ リース資産の購入及び支払利息については、一般取引条件と同様に決定しております。
- ⑥ 資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱日本総合研究所	東京都品川区	10,000	情報サービス業	—	システム構築及びシステム運用管理の受託等	システム構築及びシステム運用管理の受託等	1,254	受取手形及び売掛金	175

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱日本総合研究所	東京都品川区	10,000	情報サービス業	—	システム構築及びシステム運用管理の受託等	システム構築及びシステム運用管理の受託等	1,215	受取手形及び売掛金	207

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

システム構築及びシステム運用管理の受託については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 28.52 間接 1.25 [17.68]	資金の預入等	資金の預入	92	現金及び預金	298

(注) 1 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
2 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。  
3 ㈱三井住友銀行は、「連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」の「その他の関係会社の子会社」にも該当します。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 28.52 間接 1.25 [17.68]	資金の預入等	資金の預入	△22	現金及び預金	275

(注) 1 議決権等の所有(被所有)割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
2 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いため、取引金額の欄には純額表示としております。  
3 ㈱三井住友銀行は、「連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」の「その他の関係会社の子会社」にも該当します。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,388.73円	1,400.64円
1株当たり当期純利益	34.28円	42.30円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	384	473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	384	473
普通株式の期中平均株式数(株)	11,199,297	11,199,292

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,552	15,686
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,552	15,686
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	11,199,297	11,199,265

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	317	371	1.80	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	747	892	1.81	2021年4月～ 2026年6月
合計	1,065	1,264	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	462	215	146	48
合計	462	215	146	48

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,327	11,058	16,102	23,833
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金 等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△43	503	416	760
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△38	345	269	473
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△3.43	30.84	24.02	42.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失(△) (円)	△3.43	34.28	△6.82	18.28

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,256	※1 7,144
受取手形	17	28
売掛金	※1 5,389	※1 5,496
商品	109	201
仕掛品	306	517
貯蔵品	11	6
前払費用	290	259
その他	※1 314	※1 141
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	12,694	13,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	650	589
構築物	3	3
工具、器具及び備品	41	35
土地	1,337	1,337
リース資産	946	1,112
建設仮勘定	8	101
有形固定資産合計	2,987	3,179
無形固定資産		
ソフトウェア	949	679
リース資産	30	39
電話加入権	18	18
電信電話専用施設利用権	0	0
無形固定資産合計	999	738
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227	1,050
関係会社株式	235	235
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	19	51
前払年金費用	464	540
繰延税金資産	145	221
敷金及び保証金	490	407
会員権	57	57
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	2,614	2,537
固定資産合計	6,601	6,454
資産合計	19,296	20,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 1,743	※1 1,873
リース債務	317	371
未払金	※1 292	※1 325
未払費用	239	327
未払法人税等	252	329
未払消費税等	81	225
前受金	76	31
預り金	34	33
前受収益	46	44
賞与引当金	807	905
受注損失引当金	16	36
設備関係未払金	12	44
流動負債合計	3,921	4,550
固定負債		
リース債務	747	892
退職給付引当金	16	16
役員退職慰労引当金	142	143
長期預り金	※1 60	17
固定負債合計	967	1,070
負債合計	4,888	5,620
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金	2,228	2,228
資本剰余金合計	2,228	2,228
利益剰余金		
利益準備金	128	128
その他利益剰余金		
別途積立金	6,555	6,555
繰越利益剰余金	3,168	3,415
利益剰余金合計	9,852	10,099
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,135	14,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	248
評価・換算差額等合計	272	248
純資産合計	14,408	14,630
負債純資産合計	19,296	20,250



②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	20,740	※1	22,865
売上原価	※1	16,661	※1	18,189
売上総利益		4,078		4,676
販売費及び一般管理費	※1、※2	3,607	※1、※2	3,969
営業利益		470		707
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	58	※1	59
その他	※1	112	※1	103
営業外収益合計		171		163
営業外費用				
支払利息		22		20
その他		48		56
営業外費用合計		70		76
経常利益		571		793
特別利益				
投資有価証券売却益		—		20
特別利益合計		—		20
特別損失				
投資有価証券評価損		—		139
50周年記念費用		21		—
特別損失合計		21		139
税引前当期純利益		549		675
法人税、住民税及び事業税		212		314
法人税等調整額		△38		△64
法人税等合計		173		249
当期純利益		375		425

【売上原価明細書】

a 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 人件費							
従業員給料手当		2,998			2,986		
従業員賞与		884			970		
福利厚生費		823			841		
その他		234	4,941	34.9	249	5,049	33.0
2 外注費			6,004	42.4		6,852	44.8
3 経費							
機器賃借料		44			35		
委託保守料		1,088			1,114		
減価償却費		290			304		
その他		1,781	3,205	22.7	1,946	3,401	22.2
当期総制作原価			14,151	100.0		15,302	100.0
期首仕掛品たな卸高			208			306	
合計			14,359			15,609	
期末仕掛品たな卸高			306			517	
他勘定振替高	※1		204			64	
当期情報サービス売上原価			13,848			15,026	

(原価計算の方法)

プロジェクト別の個別原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、仕掛品等に配賦しております。

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

内容	前事業年度	当事業年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
社内利用システム開発費	77	72
ソフトウェア(無形固定資産)	161	39
ソフトウェア(減価償却費相当額)	△44	△58
研究開発費	—	11
その他	10	△1
合計	204	64

b 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		57	2.0	109	3.3
当期仕入高		2,835	96.6	3,207	95.4
賃貸原価		41	1.4	46	1.4
合計		2,934	100.0	3,363	100.0
期末商品たな卸高		109		201	
他勘定振替		11		—	
当期商品売上原価		2,813		3,162	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	2,927	9,610
当期変動額							
剰余金の配当						△134	△134
当期純利益						375	375
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	241	241
当期末残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	3,168	9,852

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	13,893	332	332	14,226
当期変動額					
剰余金の配当		△134			△134
当期純利益		375			375
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△59	△59	△59
当期変動額合計	—	241	△59	△59	181
当期末残高	△0	14,135	272	272	14,408

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	3,168	9,852
当期変動額							
剰余金の配当						△179	△179
当期純利益						425	425
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	246	246
当期末残高	2,054	2,228	2,228	128	6,555	3,415	10,099

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	14,135	272	272	14,408
当期変動額					
剰余金の配当		△179			△179
当期純利益		425			425
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△24	△24	△24
当期変動額合計	△0	246	△24	△24	221
当期末残高	△0	14,382	248	248	14,630

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

株式……………決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法

株式以外…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品……………個別法

仕掛品……個別法

貯蔵品……総平均法(月別)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、

イ ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

ロ ソフトウェア(自社利用目的)

社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益及び原価の計上基準

- イ 開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
工事進行基準によっております。
- ロ 上記の要件を満たさない場合  
検収基準によっております。
- ハ 決算日における工事進捗度の見積方法  
工事進行基準における原価比例法

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、従来費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、それぞれ100万円減少しております。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定

当社は、受注損失引当金の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、個々の開発作業の見積原価に与える影響は、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,122百万円	5,308百万円
短期金銭債務	54百万円	119百万円
長期金銭債務	42百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高		
売上高	1,878百万円	2,017百万円
仕入高	521百万円	701百万円
その他の営業取引高	12百万円	18百万円
営業取引高以外の取引高		
営業外収益	54百万円	56百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,455百万円	1,450百万円
福利厚生費	447百万円	440百万円
賞与引当金繰入額	275百万円	307百万円
退職給付費用	75百万円	139百万円
減価償却費	214百万円	279百万円
役員退職慰労引当金繰入額	29百万円	26百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	43.6%	43.9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56.4%	56.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額235百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額235百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	529百万円	529百万円
賞与引当金	246百万円	276百万円
投資有価証券評価損	24百万円	67百万円
役員退職慰労引当金	43百万円	43百万円
賞与社会保険料	37百万円	42百万円
その他	62百万円	115百万円
繰延税金資産小計	944百万円	1,075百万円
評価性引当額	△565百万円	△608百万円
繰延税金資産合計	378百万円	466百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△142百万円	△165百万円
その他有価証券評価差額金	△90百万円	△79百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△233百万円	△245百万円
繰延税金資産の純額	145百万円	221百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△1.26%
住民税均等割額等	—%	1.05%
評価性引当額の増減	—%	6.30%
その他	—%	△0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	36.93%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	3,488	37	13	3,512	2,923	94	589
	構築物	13	—	—	13	10	0	3
	工具、器具及び備品	309	8	3	313	278	14	35
	土地	1,337	—	—	1,337	—	—	1,337
	リース資産	2,241	511	136	2,616	1,503	344	1,112
	建設仮勘定	8	101	7	101	—	—	101
	有形固定資産計	7,398	658	161	7,895	4,715	454	3,179
無形 固定 資産	ソフトウェア	3,882	46	1,014	2,915	2,235	289	679
	リース資産	107	24	38	93	53	15	39
	電話加入権	18	—	—	18	—	—	18
	電信電話専用施設利用権	4	—	—	4	4	0	0
		無形固定資産計	4,013	71	1,052	3,032	2,294	305

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形固定資産)

自治体向け基幹システム用機器 206百万円

社内業務用パソコン 123百万円

IaaSサービス用機器増強 38百万円

建設仮勘定

本社事務所移転に伴う工事・備品費用 37百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

社内情報システム 1,003百万円

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	0	0	—	0	0
貸倒引当金(固定)	35	—	0	—	34
賞与引当金	807	905	807	—	905
受注損失引当金	16	36	16	—	36
役員退職慰労引当金	142	26	25	—	143

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.kcs.co.jp/">https://www.kcs.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款により、単元未満株式についての権利を以下の様に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第51期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第52期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月1日 近畿財務局長に提出。
	(第52期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月5日 近畿財務局長に提出。
	(第52期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月3日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく 臨時報告書		2019年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書		2020年3月17日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社さくらケーシーエス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。





監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社さくらケーシーエスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社さくらケーシーエスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータの対象には含まれておりません。



# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社さくらケーシーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。





**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2020年6月26日

**【会社名】** 株式会社さくらケーシーエス

**【英訳名】** SAKURA KCS Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 神原 忠明

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区播磨町21番1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社さくらケーシーエス東京本社  
(東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号)

株式会社さくらケーシーエス大阪支社  
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長神原忠明は、当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業集団について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当企業集団を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、直前の2連結会計年度において連結売上高の概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、商品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当企業集団の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社さくらケーシーエス
【英訳名】	SAKURA KCS Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神原 忠明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区播磨町21番1
【縦覧に供する場所】	株式会社さくらケーシーエス東京本社 (東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号) 株式会社さくらケーシーエス大阪支社 (大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長神原忠明は、当社の第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



